

愛荘町公立幼稚園・保育所のあり方について 報告書

令和 3 年 1 月 27 日

愛荘町公立幼稚園・保育所のあり方検討委員会

愛荘町公立幼稚園・保育所のあり方について（案）

目 次

第1章	はじめに	
1	策定の趣旨	1
第2章	幼稚園・保育所を取り巻く社会環境の変化	
1	人口の推移	2
(1)	総人口と世帯	2
(2)	0～5歳児人口	3
(3)	0～5歳児将来推計人口	4
2	出生の動向	5
(1)	合計特殊出生率の推移	5
(2)	出生数の推移	5
3	就業の動向	6
(1)	就業率	6
(2)	就労ニーズ	7
(3)	離職等の状況	8
(4)	幼稚園一時預かり等のニーズ	9
第3章	幼稚園・保育所の児童数の現状	
1	施設の設置状況	10
2	年齢別の就園状況	11
3	幼稚園・保育所別の入園状況	12
4	待機児童の状況	13
第4章	幼稚園・保育所の児童数の将来推計	
1	児童数の将来推計	14
2	小学校区別の児童数の将来推計	15
第5章	今後の公立幼稚園・保育所のあり方	
1	基本的な考え方	19
2	具体的な対策	20
参考資料		
1	検討についての諮問書	24
2	検討委員会設置要綱	25
3	検討委員会委員名簿	27
4	検討経過	28

第1章 はじめに

1 策定の趣旨

本町には、就学前児童の教育・保育施設として、公立幼稚園が2園、公立保育所が1園、民間保育所が5園あります。

少子化や就労形態の変化による教育・保育ニーズの多様化といった社会環境の変化の中で、現在、幼稚園においては、入園児童数の減少により定員割れが生じている一方で、就労のため、一時預かり事業の拡充のニーズが高くなっている状況です。

保育所においては、共働き家庭の増加や核家族化の進行等により、保育所の利用希望者数は年々増加しており、待機児童が発生している状況にあります。

また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、今後、保育所への入所希望が増え、待機児童がより一層増加することが見込まれます。

こうしたことを踏まえ、愛荘町立幼稚園・保育園のあり方検討委員会を設置し、今後の教育・保育ニーズに対応していくため、就学前児童数や教育・保育ニーズ量の将来推計に基づいて、具体的な対策を検討いただきました。幼稚園での一時預かり事業の拡大、認定こども園への移行、公立施設の統廃合等も視野に入れ、教育・保育の需要と供給のバランスも考慮しながら、かつ、民間保育所が引き続き安定的に運営し続けていける環境を確保しながら、愛荘町における今後の公立幼稚園および保育所のあり方について具体的な方向性を取りまとめました。

今後、この具体的な方向性に基づき、対策を実施し、生涯にわたる人格形成を培う重要な乳幼児期における、教育・保育環境の整備を計画的に推進してまいります。

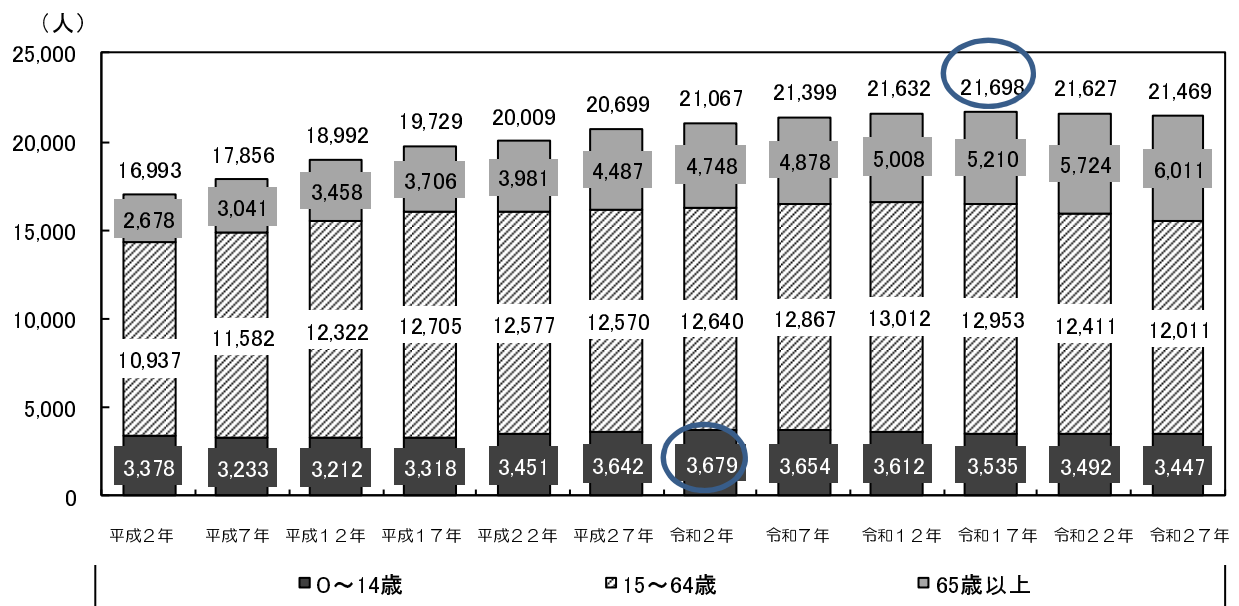
第2章 幼稚園・保育所を取り巻く社会環境の変化

1 人口の推移

(1) 総人口と世帯

愛荘町の総人口は2035年まで増加、また、14歳以下の人口については、2020年まで増加すると推測されており、少子高齢化の進行は比較的緩やかであるといえます。

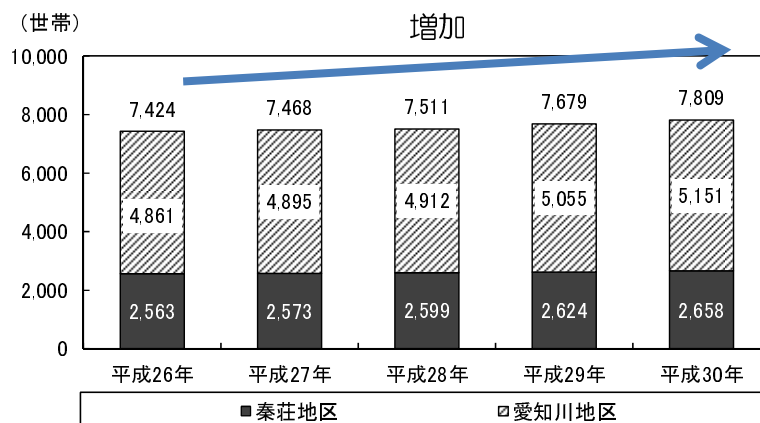
◆総人口の推移・推計



資料：平成27年までは国勢調査、令和2年以降は日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

◆世帯数の推移

世帯数は年々増加しています。秦荘地区、愛知川地区ともに増加がみられます。また、世帯の状況としては、核家族世帯の割合が年々増えてきている。愛荘町は、国や滋賀県に比べて3世代世帯が多いことが特徴として挙げられます。



資料：特定健康診査・保健指導実績（法定報告）

第2章 幼稚園・保育所を取り巻く社会環境の変化

(2) 0歳～5歳児人口

合併した平成18年から、増加傾向にあった0歳～5歳人口が、平成26年をピークに減少しています。平成26年と令和2年を比較すると、0歳～5歳人口では、337人減少しています。

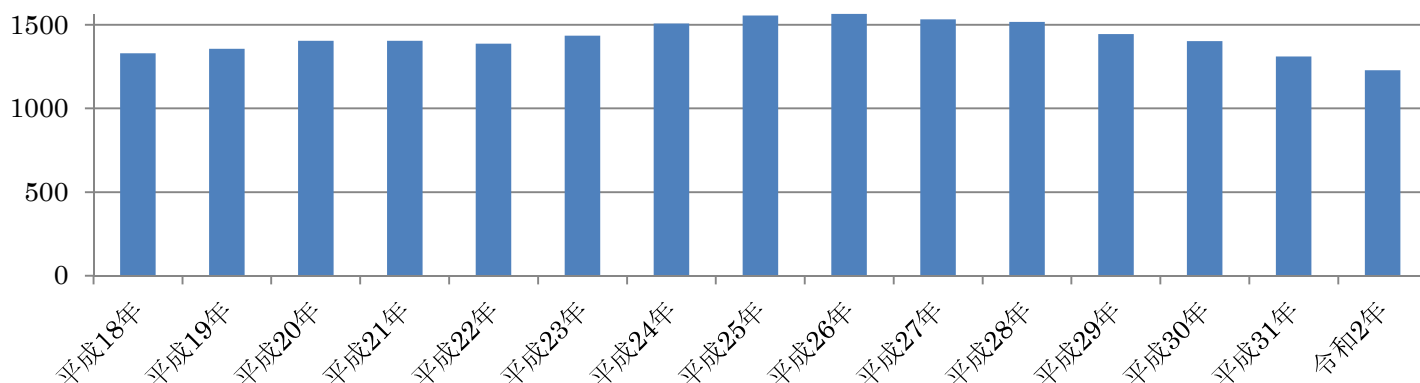
0歳から5歳までの間は、転入増の傾向となっていますが、ここ数年の増加数は低下傾向にあります。

0歳児（出生数）が、平成26年から令和2年までに101人大きく減少していることが、0歳～5歳人口を大きく減少させる原因となっています。

(単位：人)

	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	
0 歳	199	195	247	215	224	242	274	249	260	218	239	190	209	172	159	101 人 減少
1 歳	216	223	206	262	221	248	257	275	248	251	231	249	201	209	185	
2 歳	226	216	230	214	259	231	256	268	280	251	252	232	253	202	205	
3 歳	240	240	229	230	209	261	233	260	277	274	251	243	239	245	196	
4 歳	235	244	240	238	233	217	262	239	263	273	276	253	244	240	245	
5 歳	214	238	252	245	241	236	227	264	238	266	268	277	257	242	239	
0 歳から 5 歳までの間の転出入増減						+37	+32	+17	+23	+42	+26	+3	+8	-18	+21	
合 計	1,330	1,356	1,404	1,404	1,387	1,435	1,509	1,555	1,566	1,533	1,517	1,444	1,403	1,310	1,229	337 人 減少

資料：住民基本台帳（各年3月末）

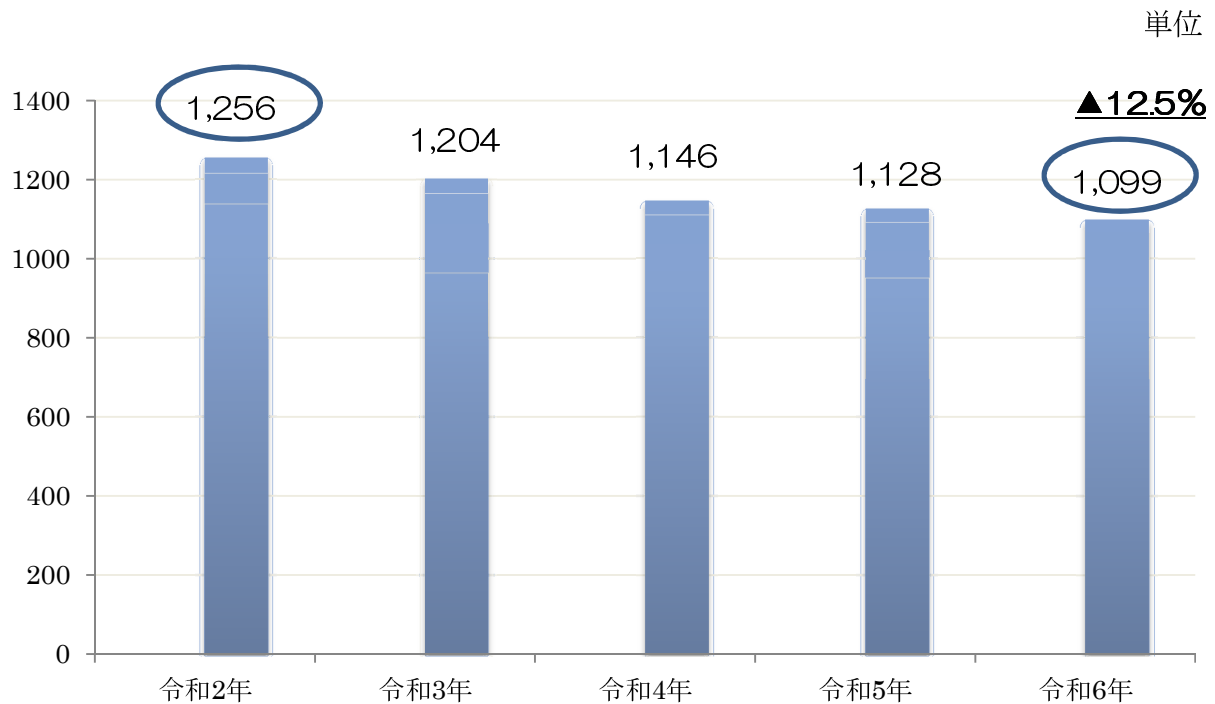


第2章 幼稚園・保育所を取り巻く社会環境の変化

(3) 0歳～5歳児将来推計人口

平成22年から平成27年までの実績人口増加とそれ以降、平成31年3月までの急激な人口減を加味した変化率を求め、それに基づき0歳～5歳の将来人口を推計した結果は、下図のとおりです。

令和2年の人口1,256人から4年後の令和4年は1,099人となり、157人（12.5%）の減少となる見込です。



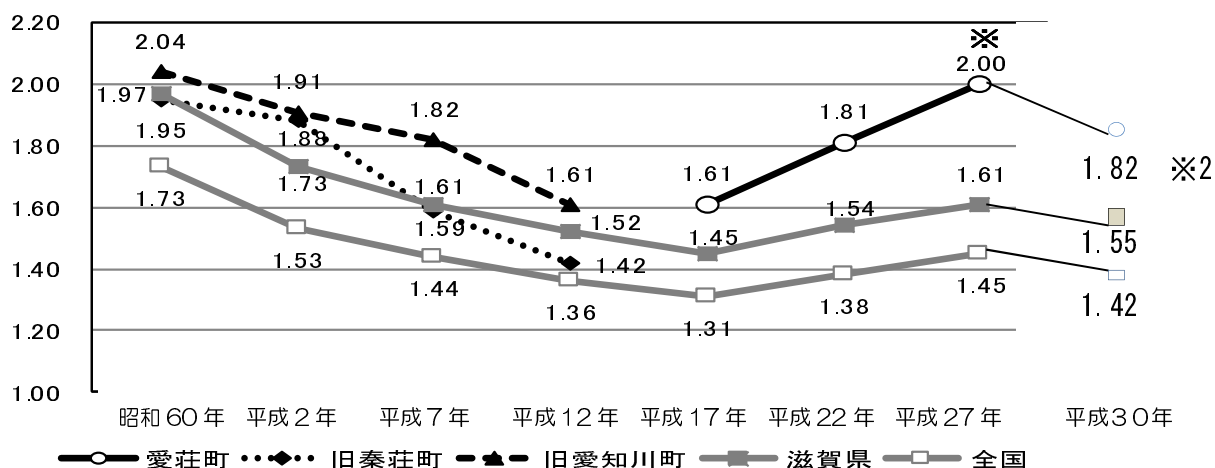
資料：第2期愛荘町子ども・子育て支援事業計画

第2章 幼稚園・保育所を取り巻く社会環境の変化

2 出生の動向

(1) 合計特殊出生率の推移

1 人の女性が生涯に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の推移をみると、本町では平成12年頃まで減少傾向でしたが、その後、増加傾向に転じています。近年では平成27年の合計特殊出生率は2.00となり、これは同時期の滋賀県（1.61）および全国（1.45）を大きく上回っています。



出典：人口動態調査、人口動態保健所・市区町村別統計、滋賀県資料

※2015年の愛荘町の合計特殊出生率は滋賀県による計算値。※2 平成25年～平成29年の数値

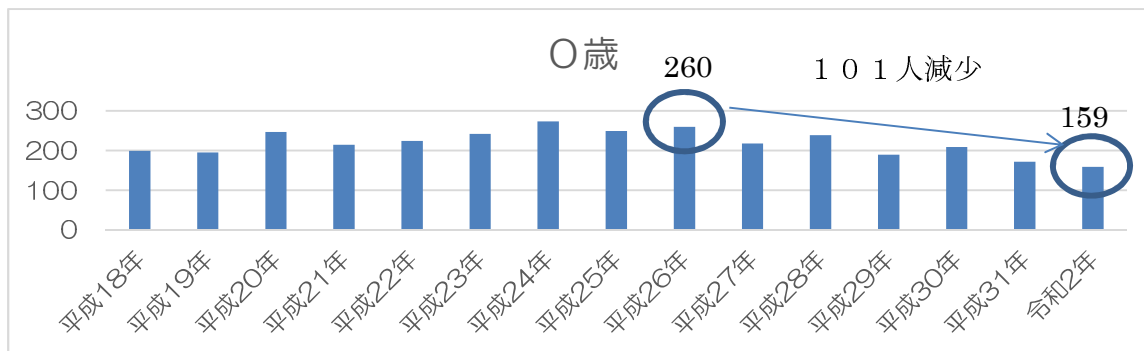
(2) 出生数の推移

増加傾向にあった出生数は、平成27年より減少傾向に転じました。ピーク時の平成26年と令和2年を比較すると、260人から159人まで、101人（38.8%）の大幅な減少となっています。

(単位：人)

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
出生数	199	195	247	215	224	242	274	249	260	218	239	190	209	172	159

資料：住民基本台帳（各年3月末）



第2章 幼稚園・保育所を取り巻く社会環境の変化

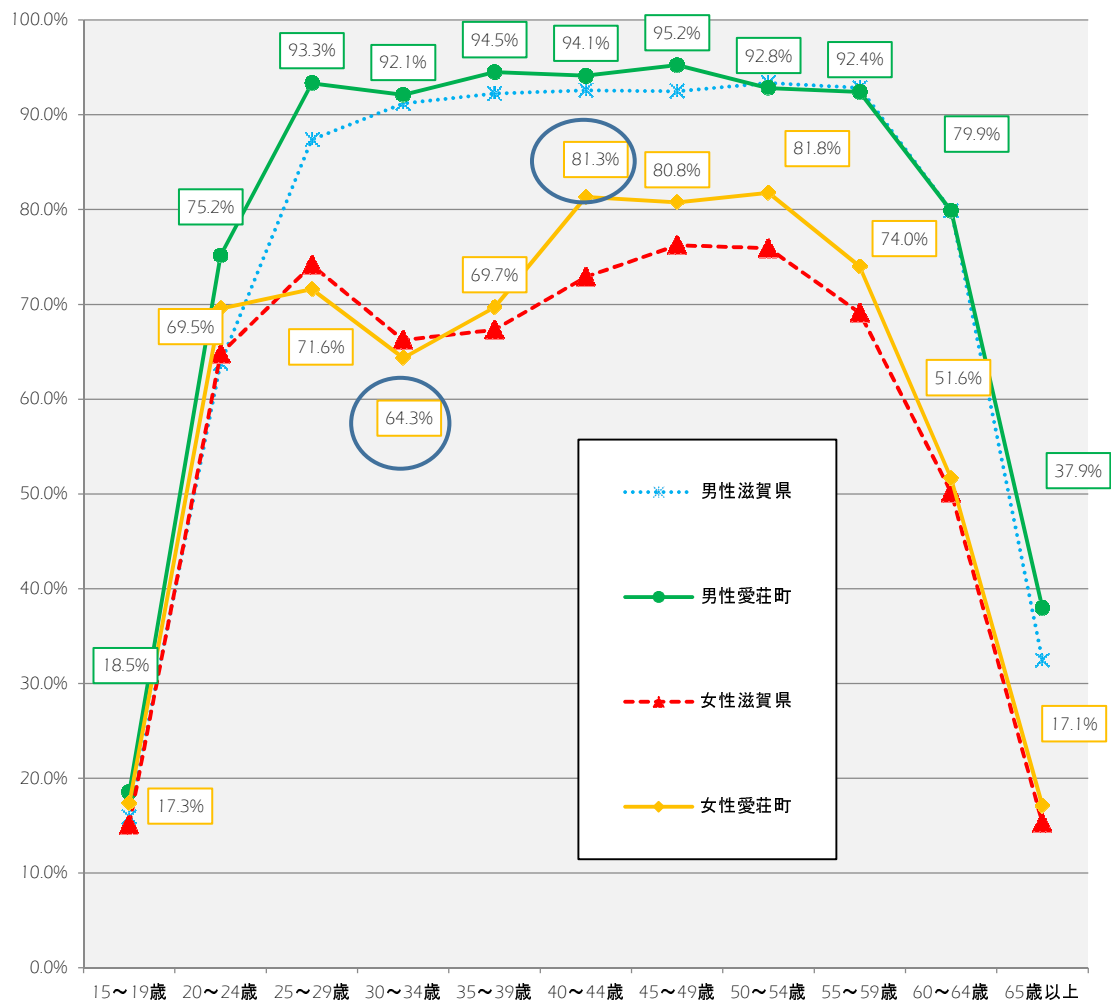
3 就業の動向

(1) 就業率

本町における就業率は、15歳以上で男性73.9%、女性52.3%であり、滋賀県平均の男性68.8%、女性49.0%を上回ります。

女性は、30代の結婚・出産期に当たる年代に一旦低下した後、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描いています。本町においては、特に40代以降の女性の就業率が高く、40歳～59歳女性の就業率79.6%は、滋賀県平均の73.5%を大きく上回っています。

◆年齢階級別就業率



出典：2015（平成27年）国勢調査（第2次 愛荘町男女共同参画推進計画）

第2章 幼稚園・保育所を取り巻く社会環境の変化

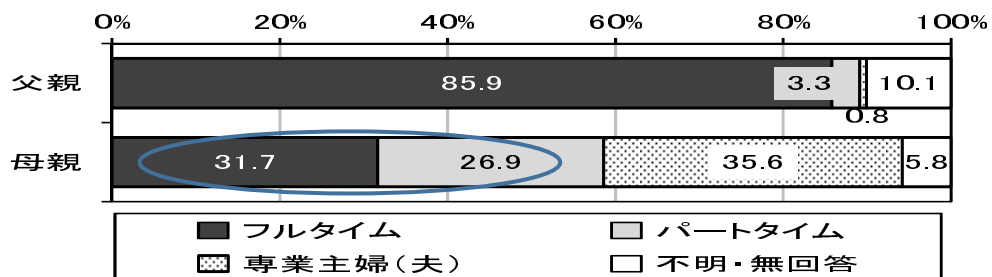
(2) 就労ニーズ

愛荘町内在住の就学前児童の世帯・保護者に平成30年10月にニーズ調査を行った結果です。母親の就労状況は、フルタイム 31.7%、パートタイム 26.9%で、合計 58.6%となっています。

1年後以降の希望の就労状況は、フルタイム 35.1%、パートタイム 39.0%で、合計 74.1%の方が就労を希望され、現在の就労状況と比較すると、就労希望の割合が、フルタイムでは 3.4%、パートタイムでは 12.1%、合計 15.5%高くなっています。

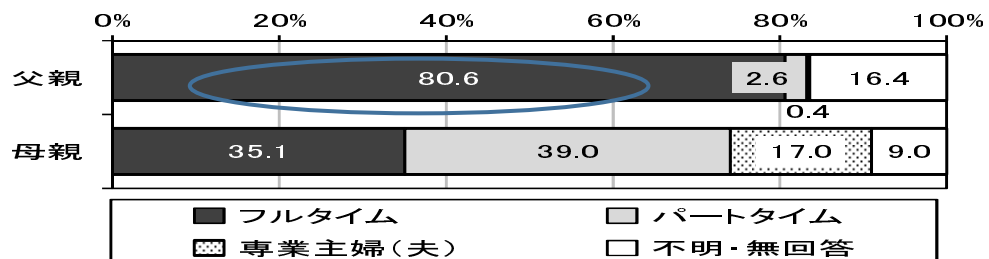
◆保護者の就労状況

就学前児童(N=736)
①現在の就労状況



1年後以降は、母親の就労希望率が
15.5%（パートのみでは、12.1%）
アップ

就学前児童(N=736)
②1年後以降の希望の就労状況



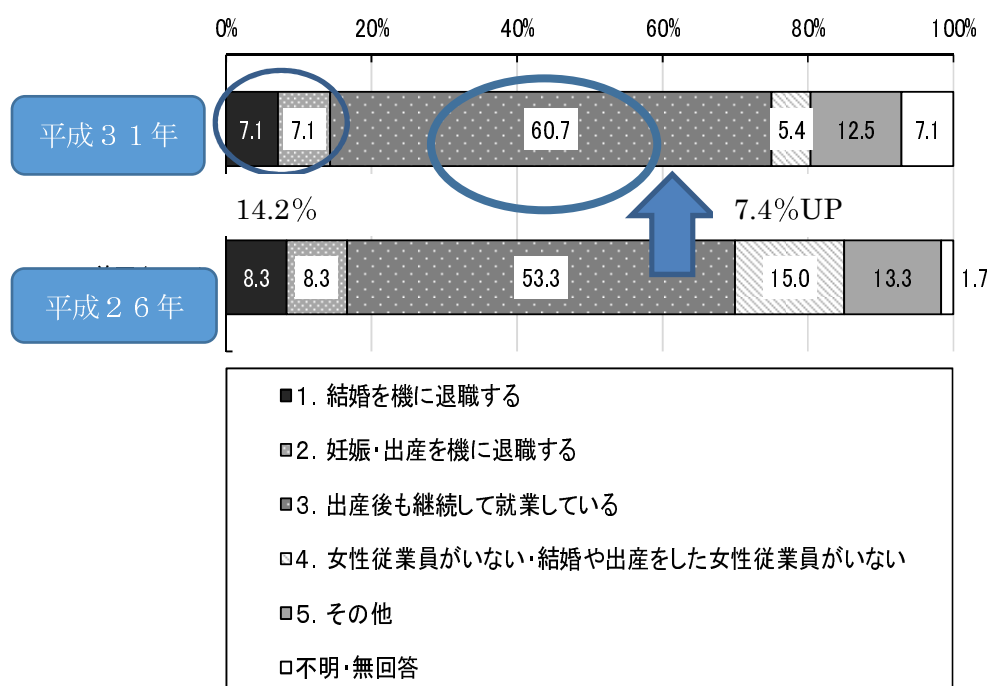
出典：「第2期 子ども子育て支援事業計画」

第2章 幼稚園・保育所を取り巻く社会環境の変化

(3) 離職等の状況

愛荘町内の事業所に平成30年1月にアンケート調査を行った結果です。

女性の離職等の状況について、結婚と妊娠・出産を機に退職する割合の計14.2%を大幅に上回っています。「出産後も継続して就業している」が60.7%と最も高く、出産後も継続して就業している割合は、7.4%増加しています。



出典：「第2期 子ども子育て支援事業計画」

第2章 幼稚園・保育所を取り巻く社会環境の変化

(4) 幼稚園一時預かり等のニーズ

◆幼稚園保護者ニーズ調査

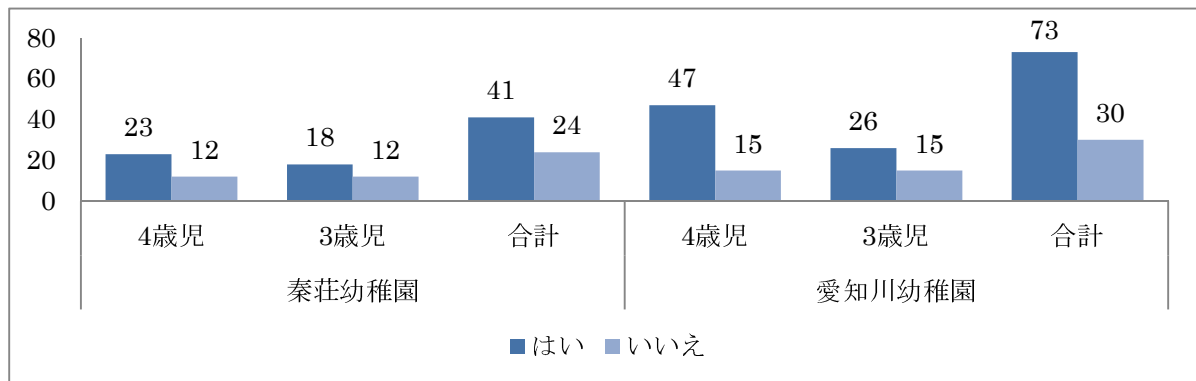
幼稚園に在籍する3歳・4歳児の世帯・保護者に令和2年7月にニーズ調査を行った結果です。一時預かり事業については、3歳児は62%、4歳児は72%、計68%の世帯・保護者の方が利用を希望されています。

認定こども園については、3歳児は55.6%、4歳児は58.8%、計56%の世帯・保護者の方が利用を希望されています。

バスの利用料が上がっても、利用したいかについては、3歳児は46.2%、4歳児は48.1%、計47%の世帯・保護者の方が利用を希望されています。

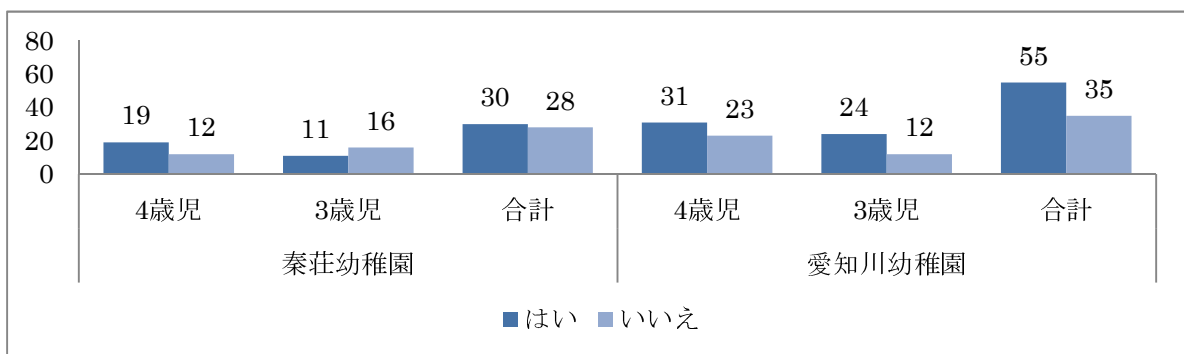
一時預かり事業を利用したいか

はい68% いいえ32%



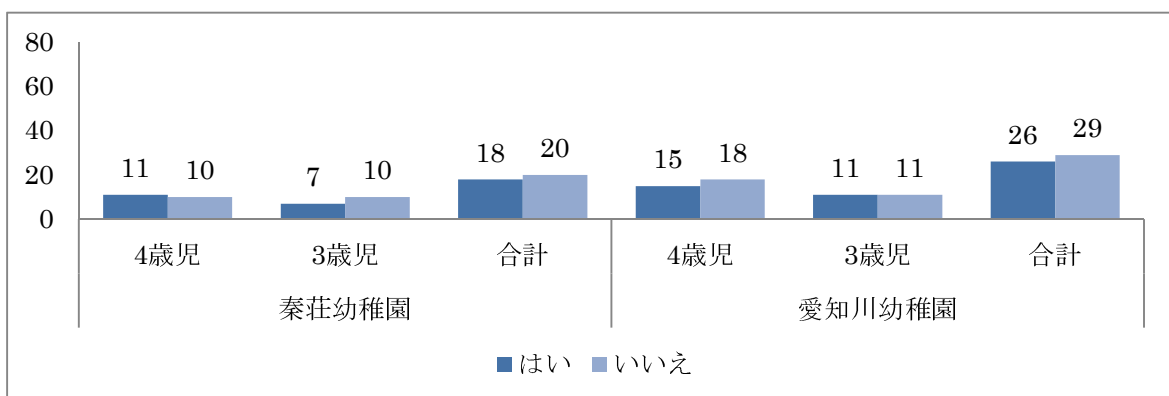
認定こども園を利用したいか

はい56% いいえ43%



バスの利用料が上がっても利用したいか

はい47% いいえ53%



第3章 幼稚園・保育所の児童数の現状

1 施設の設置状況

幼稚園の設置数は公立2園、保育園の設置数は、公立1園、民間5園となっています。

幼稚園の定員は平成27年度から変わりなく、500人としています。

公立の保育園の定員は、平成28年度に待機児童の解消を図るため、園舎を改築し、定員を90人とし、30人増員しました。しかし、28年度以降、定員を上回る児童を受け入れてきたことから、令和元年度から10人増員し、定員を100人としています。

また、民間の保育園の定員については、地域の児童が減少していることから、入園児数の減少が続いており、現状に合わせた定員とするため、令和元年度に10名減員し、定員を360人としています。

(単位：園数(園)、定員(人))

区分			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度
施設数	幼稚園	公立	2	2	2	2	2	2
		私立	0	0	0	0	0	0
		計	2	2	2	2	2	2
	保育所	公立	1	1	1	1	1	1
		私立	5	5	5	5	5	5
		計	6	6	6	6	6	6
	合計	公立	3	3	3	3	3	3
		私立	5	5	5	5	5	5
		計	8	8	8	8	8	8
定員	幼稚園	公立	500	500	500	500	500	500
		私立	0	0	0	0	0	0
		計	500	500	500	500	500	500
	保育所	公立	60	90	90	90	100	100
		私立	370	370	370	370	360	360
		計	430	460	460	460	460	460
	合計	公立	560	590	590	590	600	600
		私立	370	370	370	370	360	360
		計	930	960	960	960	960	960

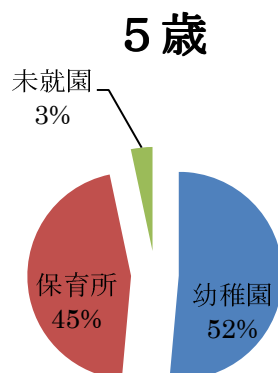
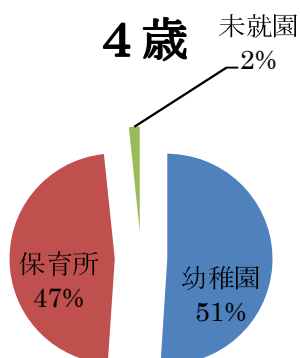
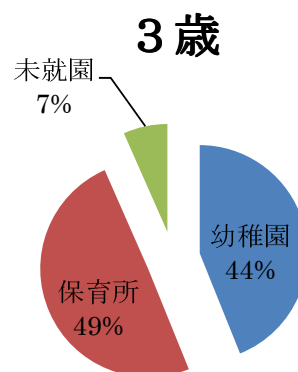
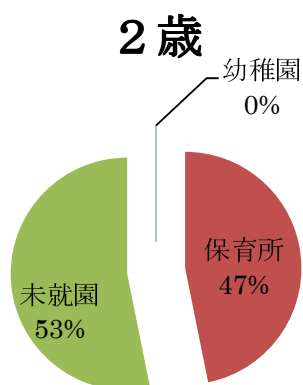
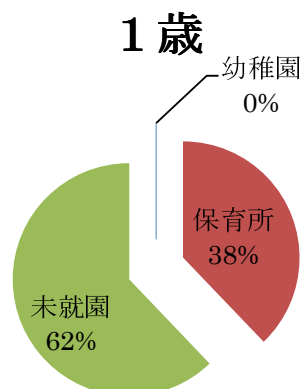
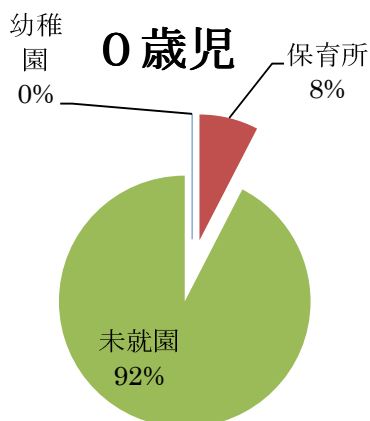
資料：幼稚園・保育所関係統計資料（町子ども支援課）（各年度4月1日現在）

第3章 幼稚園・保育所の児童数の現状

2 年齢別の就園状況

各年齢ごとの保育所または、幼稚園への就園状況は、以下のとおりとなっています。

令和2年度4月1日現在



資料：子ども支援課

第3章 幼稚園・保育所の児童数の現状

3 幼稚園・保育所別の入園状況

令和2年4月1日時点において、幼稚園の入園状況は67%で、定員割れしています。

一方、保育所の入園状況は108%で、定員を超過した受け入れを行っていますが、待機児童が発生しています。保育所の申込数600人に対し、入園数は499人います。

申込数と入園数の差101人は、申込の取り下げ、幼稚園に再申込、未就園、待機児童のいずれかで、そのうち待機児童は9人となっています。

令和2年4月1日現在

◆幼稚園

	公民	施設名	中学校区	定員人	入園数人	入園率%	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
1	公	秦荘幼稚園	秦荘	200	120	60%	0	0	0	36	42	42	120
2	公	愛知川幼稚園	愛知川	300	214	71%	0	0	0	50	83	81	214
計				500	334	67%	0	0	0	86	125	123	334

◆保育所

◆保育所							入園数						
	公民	施設名	中学校区	定員人	入園数人	入園率%	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
1	民	秦川 保育園	秦荘	90	104	116%	2	15	24	19	19	25	104
2	民	秦川 愛児園	秦荘	70	68	97%	2	11	13	12	18	12	68
3	民	八木荘 保育園	秦荘	70	79	113%	4	13	12	15	18	17	79
4	民	ゆたか 保育園	愛知川	70	75	107%	2	8	16	14	20	15	75
5	民	愛知川 保育園	愛知川	60	63	105%	1	8	11	14	16	13	63
6	公	つくし 保育園	愛知川	100	110	110%	1	15	20	23	25	26	110
計				460	499	108%	12	70	96	97	116	108	499

児童数

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
159	185	205	196	245	239	1,229

保育所申込数

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
44	93	116	109	126	112	600

入園状況

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
児童数	159	185	205	196	245	239	1,229
幼稚園	0	0	0	86	125	123	334
保育所	12	70	96	97	116	108	499
未就園	147	115	109	13	4	8	396

第3章 幼稚園・保育所の児童数の現状

4 待機児童の状況

平成25年度から平成27年度にかけて、待機児童数が増加したことから、公立保育園の園舎を建て替え、定員を60人から90人に増員し、待機児童の解消を図りました。それにより、平成28年4月には待機児童数が0人になったものの、その年の10月からは待機児童数が発生しています。

令和2年度に待機児童数が減少したのは、民間の保育所でも定員を超える人数を受け入れていただいたことによるものです。

年齢	月日	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
0歳	4月1日	-	-	-	-	3	2	2	1
	10月1日	-	-	-	-	3	2	4	-
1歳	4月1日	-	-	-	-	6	3	8	5
	10月1日	-	-	-	-	6	6	5	-
2歳	4月1日	-	-	-	-	2	5	2	2
	10月1日	-	-	-	-	5	4	1	-
3歳	4月1日	-	-	-	-	1	1	4	1
	10月1日	-	-	-	-	1	3	2	-
4歳	4月1日	-	-	-	-	0	0	0	0
	10月1日	-	-	-	-	0	0	0	-
5歳	4月1日	-	-	-	-	0	0	0	0
	10月1日	-	-	-	-	0	0	0	-
合計	4月1日	34	15	14	0	12	11	16	9
	10月1日	33	27	25	6	15	15	12	-

資料：子ども支援課

第4章 幼稚園・保育所の児童数の将来推計

1 児童数の将来推計

令和7年度、幼稚園においては、定員の48.4%まで園児数が減少し、保育所は、定員との差が▲48名となることが見込まれます。

◆各施設の定員と園児数の推移

就学前施設の定員と園児数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
幼稚園	園児数	334	308	284	272	256	242
	定員	500	500	500	500	500	500
	差	166	192	216	228	244	258
保育所	園児数	499	495	488	498	500	508
	定員	460	460	460	460	460	460
	差	▲39	▲35	▲28	▲38	▲40	▲48
計	園児数	833	803	772	770	756	750
	定員	960	960	960	960	960	960
	差	127	157	188	190	204	210

【幼稚園】施設の定員、施設の維持管理費、教諭確保の状況を加味して、施設のあり方について検討する必要があります。

【保育所】人口減少するものの保育ニーズがあり、愛知川地域の待機児童が解消しないこと見込まれます。そのため、愛知川地域の就学前児童が地域の保育所に通えないこと見込まれます。

◆需要と供給のバランス

(単位：人)

認定区分	教育・保育ニーズ量の見込み	令和7年4月1日現在の施設定員	過不足
1号認定 (3～5歳、保育の必要なし) 幼稚園、認定こども園	242	500	258
2号認定 (3～5歳、保育の必要あり) 保育園、認定こども園	508	460	▲48
3号認定 (0～2歳、保育の必要あり) 保育園、認定こども園、地域型保育事業			
合計	750	960	210

第4章 幼稚園・保育所の児童数の将来推計

2 小学校区別の児童数の将来推計

(1) 愛知川小学校区

令和7年度、幼稚園においては、定員の50.6%まで園児数が減少し、保育所は、定員との差が▲71名となることが見込まれます。

◆各施設の定員と園児数の推移

就学前施設の定員と園児数			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
幼稚園	園児数		102	93	86	82	77	73
	愛知川幼稚園	定員	144	144	144	144	144	144
	差		42	51	58	62	67	71
保育所	園児数		168	165	163	167	168	171
	つくし保育園	定員	100	100	100	100	100	100
	差		▲68	▲65	▲63	▲67	▲68	▲71
計	園児数		270	258	249	249	245	244
	定員		244	244	244	244	244	244
	差		▲26	▲14	▲5	▲5	▲1	0

※幼稚園の定員については、令和2年度の0歳～5歳人口の割合で定員を按分しています。

◆需要と供給のバランス

(単位：人)

認定区分	教育・保育ニーズ量の 見込み	令和7年4月1日現在の 施設定員	過不足
1号認定 (3～5歳、保育の必要なし) 幼稚園、認定こども園	73	144	71
2号認定 (3～5歳、保育の必要あり) 保育園、認定こども園	171	100	▲71
3号認定 (0～2歳、保育の必要あり) 保育園、認定こども園、地域型保育事業			
合計	244	244	0

第4章 幼稚園・保育所の児童数の将来推計

(2) 愛知川東小学校区

令和7年度、幼稚園においては、定員の53.2%まで園児数が減少し、保育所は、定員との差が▲8名となることが見込まれます。

◆各施設の定員と園児数の推移

就学前施設の定員と園児数			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
幼稚園	園児数		112	103	95	92	87	83
	愛知川幼稚園	定員	156	156	156	156	156	156
	差		44	53	61	64	69	73
保育所	園児数		132	132	131	134	135	138
	愛知川保育園	定員	60	60	60	60	60	60
	ゆたか保育園		70	70	70	70	70	70
	計		130	130	130	130	130	130
	差		▲2	▲2	▲1	▲4	▲5	▲8
計	園児数		244	235	226	226	222	221
	愛知川幼稚園		286	286	286	286	286	286
	差		42	51	60	60	64	65

▲53.2%

※幼稚園の定員については、令和2年度の0歳～5歳人口の割合で定員を按分しています。

◆需要と供給のバランス

(単位：人)

認定区分	教育・保育ニーズ量の 見込み	令和7年4月1日現在の 施設定員	過不足
1号認定 (3～5歳、保育の必要なし) 幼稚園、認定こども園	83	156	73
2号認定 (3～5歳、保育の必要あり) 保育園、認定こども園	138	130	▲8
3号認定 (0～2歳、保育の必要あり) 保育園、認定こども園、地域型保育事業			
合計	221	286	65

第4章 幼稚園・保育所の児童数の将来推計

(3) 秦荘西小学校区

令和7年度、幼稚園においては、定員の33.9%まで園児数が減少し、保育所は、定員との差が▲31名となることが見込まれます。

◆各施設の定員と園児数の推移

就学前施設の定員と園児数			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
幼稚園	園児数		50	46	42	40	37	35
	秦荘幼稚園	定員	103	103	103	103	103	103
	差		53	57	61	63	66	68
保育所	園児数		102	101	99	100	100	101
	八木荘保育園	定員	70	70	70	70	70	70
	差		▲32	▲31	▲29	▲30	▲30	▲31
計	園児数		152	147	141	140	137	136
	定員		173	173	173	173	173	173
	差		21	26	32	33	36	37

▲33.9%

※幼稚園の定員については、令和2年度の0歳～5歳人口の割合で定員を按分しています。

◆需要と供給のバランス

(単位：人)

認定区分	教育・保育ニーズ量の見込み	令和7年4月1日現在の施設定員	過不足
1号認定 (3～5歳、保育の必要なし) 幼稚園、認定こども園	35	103	68
2号認定 (3～5歳、保育の必要あり) 保育園、認定こども園	101	70	▲31
3号認定 (0～2歳、保育の必要あり) 保育園、認定こども園、地域型保育事業			
合計	136	173	37

第4章 幼稚園・保育所の児童数の将来推計

(4) 秦荘東小学校区

令和7年度、幼稚園においては、定員の52.5%まで園児数が減少し、保育所は、定員との差が62名となることが見込まれます。

◆各施設の定員と園児数の推移

就学前施設の定員と園児数			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
幼稚園	園児数		70	66	61	58	55	51	▲52.5%
	秦荘幼稚園	定員	97	97	97	97	97	97	
	差		27	31	36	39	42	46	
保育所	園児数		97	97	95	97	97	98	
	秦川保育園	定員	90	90	90	90	90	90	
	秦川愛児園		70	70	70	70	70	70	
	計		160	160	160	160	160	160	
	差		63	63	65	63	63	62	
計	園児数		167	163	156	155	152	149	
	定員		257	257	257	257	257	257	
	差		90	94	101	102	105	108	

※幼稚園の定員については、令和2年度の0歳～5歳人口の割合で定員を按分しています。

◆需要と供給のバランス

(単位：人)

認定区分	教育・保育ニーズ量の 見込み	令和7年4月1日現在の 施設定員	過不足
1号認定 (3～5歳、保育の必要なし) 幼稚園、認定こども園	51	97	46
2号認定 (3～5歳、保育の必要あり) 保育園、認定こども園	98	160	62
3号認定 (0～2歳、保育の必要あり) 保育園、認定こども園、地域型保育事業			
合計	149	257	108

第5章 今後の公立幼稚園・保育所のあり方

1 基本的な考え方

以下の5項目に重点をおき、愛荘町公立幼稚園・保育所のあり方について対策を講じていきます。

- ①多種、多様化する保育・教育ニーズに適切に対応できる受入体制を整備する。
- ②保護者の就労状況の変化に関わらず、子どもが安心して継続的に保育・教育を受けられる環境を整える。
- ③保育・教育の質を確保するため、保育士・教諭の人材確保および人材育成に取り組む。
- ④さらなる少子化の進行に対応できる柔軟性を持つ安定した受入体制を検討する。
- ⑤保育・教育ニーズが変化する中、民間保育所が安定的に運営できるよう配慮し、公立保育所・幼稚園において、定員や入所児数の調整等、弾力的な運用の役割を担う。

2 具体的な対策

(1) 幼稚園の一時預かり事業・保育コーディネーター

【ニーズ・課題】

- ・勤務形態の変化や就労希望等により、幼稚園での一時預かりを希望している家庭が多い。
- ・核家族化等に伴い、緊急時や仕事の都合等で一時的に預ってもらえる施設等を確保することが難しい家庭の増加。



【取組む対策】

幼稚園の一時預かり事業の拡大

現行の、幼稚園の預かり保育は、夏休みの一部期間等において、保護者の疾病等やむをえない事由による一時的な保育を実施しています。

近年の保護者の就労ニーズの高まりにより、平日における一時預かりの保育ニーズも高まっています。この状況を受けて、幼稚園の一時預かり事業を年間を通じた事業に拡大します。

保育コーディネーターによる相談対応の充実

保護者からの保育所入所や一時預かり事業利用に際して、相談・調整の役割を担う保育コーディネーターを継続的に配置し、保護者の不安を軽減・解消します。

(2) 幼稚園の定員の見直し

【ニーズ・課題】

- ・少子化や就労意識の変化等に伴い、幼稚園の入園数が年々減少傾向。
- ・今後さらに定員の 1/2 以下に減少する見込。



【取組む対策】

幼稚園の定員削減

少子化に伴い、幼稚園の入園者数が減少傾向にあり、今後も、定員割れが続くことが見込まれます。就学前児童数の将来推計を踏まえ、適正な定員の見直しを行います。

(3) 保育所の受入の拡大

【ニーズ・課題】

- ・待機児童が発生している。
- ・保育所に子どもを入所させて働きたいが、保育所に入れず、幼稚園を選択されている家庭がある。
- ・保育所の入所希望は今後も横ばいで推移する見込。



【取組む対策】

保育所の受入枠の一時的な拡大や定員の拡大

保育所の必要な児童の保育所入所の申込数に応じて、保育所と受入枠の拡大を調整することにより、待機児童数の削減・解消をめざします。

（４）認定こども園化の検討

【ニーズ・課題】

- ・女性の結婚・出産期の就業率は低下するが、1年後の就業希望は高くなっている。
- ・就労状況が変化しても継続して利用できる教育・保育環境に対するニーズが高い。
- ・地域における子育て支援の充実。



【取組む対策】

民間保育所による認定こども園化の支援

少子化や就労ニーズの変化等に伴い、様々な保育ニーズに柔軟に対応し、児童を継続して受入れ、安定的に運営していくため、認定こども園への移行を検討される園に必要な支援を行います。

公立幼稚園を認定こども園へ計画的な移行

民間保育所の安定的な運営を前提として、様々な保育ニーズに柔軟に対応し、すべての児童に、教育・保育環境を提供し、待機児童を解消するため、公立幼稚園を認定こども園へ計画的に移行します。

(5) 人材確保

【ニーズ・課題】

- ・保育士の採用が困難と感じている施設が多い。
- ・臨時の保育士確保が困難である。
- ・質の高い教育・保育の提供



【取組む対策】

保育士等の就労を希望される人材登録制度の創設

保育士等の確保が困難な状況を鑑み、保育士や幼稚園教諭等の人材登録制度を創設します。資格をお持ちの方や資格取得見込の方を対象に、登録を行っていただき、愛荘町内の保育所等の求人情報の提供や保育所への登録者の紹介などを行います。

町広報誌やホームページなど募集案内の強化

保育士等確保のための人材登録制度など、町広報誌やホームページ等を利用した広報活動を行い、保育士の募集案内の強化を行います。

保育士確保対策に対する支援

保育士確保に関する民間保育所の取り組みに対し、人材登録者の紹介や町広報誌などの媒体を通じた募集案内など、町が支援を行うことで、民間保育所における、保育士等確保に繋がります。

保育士、教諭の研修会の充実

愛荘町内の幼稚園・保育所の保育士、教諭を対象とした研修会の充実を行い、教育・保育の質の向上をめざします。

保育所、幼稚園、小学校や関係団体との連携

すべての児童・保護者に、一貫した教育・保育・子育て支援を提供するとともに、子ども一人ひとりの個性を尊重した、教育・保育環境を推進するために、保育所・幼稚園・小学校や関係機関の連携を密に行います。

1 諮問書

愛子支第 1242 号
愛教委教第 935 号
令和 2 年 9 月 3 日

愛荘町公立幼稚園・保育所のあり方検討委員会委員長 様

愛荘町長 有村 国知

愛荘町教育委員会
教育長 徳田 寿

愛荘町公立幼稚園・保育所のあり方について（諮問）

本町では、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に、平成 27 年に「愛荘町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児期における教育・保育の充実を図るとともに、子ども・子育て支援事業の拡充に取り組んでいるところです。

こうした中、核家族化や共働き世帯の増加、就労形態の多様化等に伴い教育・保育ニーズが大きく変化し、保育所においては待機児童が発生し、今後もその増加が見込まれる一方で、幼稚園においては定員割れの状況が続いています。

つきましては、少子化や就労形態の変化による教育・保育ニーズの多様化といった社会環境の変化の中で、就学前の子どもの教育・保育の環境整備に取り組むため、愛荘町における今後の公立幼稚園と保育所のあり方について、貴委員会より答申をいただきたく、ここに諮問します。

2 検討委員会設置要綱

○愛荘町公立幼稚園・保育所のあり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 少子化や就労形態の変化による保育ニーズの多様化といった社会環境の変化の中で、愛荘町における今後の公立幼稚園および保育所のあり方について具体的な方向性を検討するため、愛荘町公立幼稚園・保育所のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を町長に報告する。

- (1) 公立幼稚園および保育所のあり方に関する事。
- (2) 幼保連携（認定こども園）に関する事。
- (3) その他、前条の目的を達成するために必要な事項に関する事。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 教育関係機関の職員
- (3) 保育関係機関の職員
- (4) 公立幼稚園等に通う児童の保護者
- (5) その他町長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は委員の委嘱の日から町長に報告した日までとする。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長および副委員長)

第5条 委員会に委員の互選により、委員長および副委員長を各1人おく。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 議長は、会議において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、その意見若しくは説明を聴き、または関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、委員会の審議において、知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、子ども支援課および教育振興課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

(最初の委員会の招集)

2 委員会については、委員長が選任されるまでの間は、第6条第1項の規定に関わらず、町長が招集する。

参考資料

3 愛荘町公立幼稚園・保育所のあり方検討委員会

委員名簿

(敬称略)

	選出区分	氏名	要職等	備考
1	学識経験を有する者	烏野 猛	びわこ学院大学教授	
2	教育関係機関の職員	松宮 幸彦	愛知川幼稚園長	
3	教育関係機関の職員	小西 喜雄	秦荘幼稚園長	
4	保育関係機関の職員	小杉 久江	つくし保育園長	
5	公立幼稚園等に通う児童の保護者	西畠 早希	愛知川幼稚園保護者	
6	公立幼稚園等に通う児童の保護者	奥野 美穂	秦荘幼稚園保護者	
7	その他町長が適当と認める者	杉本 榮子	びわこ学院大学講師, 元認定こども園園長 元愛荘町幼稚園、保育所勤務	
8	その他町長が適当と認める者	石田 あけみ	元守山市子ども課幼保指導担当課長	
9	保育関係機関の職員		民間保育園園長	

4 検討経過

※議事録は町ホームページで概要を公表。発言者の名前は伏せる。委員会の傍聴は、委員の自由な発言を抑制するため行わない。

